

第 10 回四国中央市障害児等福祉審議会会議録

日時 平成 28 年 9 月 29 日(木) 15 : 00～

場所 消防防災センター 3 階 大会議室

出席者名 (敬称略)

委員

藤枝俊之、山内紀子、東誠、井上俊正、井原佳代、福田裕史、井上陽子、立花清香

事務局

加地宣幸、戸田克明、石川光伸、曾我部公恵、宮崎百合、近藤心平

1. 開会

委員長	先日行われた 9 月議会の一般質問において、特別支援学校の整備に関する質問に対し、新居浜特別支援学校の分校設置を最重要課題として県へ要望し、協議を進めていると市側が答弁していたので期待したい。 本会で審議を重ねている計画も、詰めれば詰めるほど課題が見つかるが、上手く計画に落とししていきたい。そして、来年度の子ども若者発達支援センター（以下、「palette」）の開設により変わることを、保護者が実感できるようにしたい。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 議事

(1) 第 9 回審議会会事録の確認

事務局	《会議録を説明。内容省略》
-----	---------------

委員	承認
----	----

(2) 計画案について

事務局	《計画案を説明。内容省略》
-----	---------------

委員長	何か意見はないか。
-----	-----------

副委員長	乳幼児健診後のフォローについて、県で健診を実施していた時には二次健診が行われていたが、市へ移った際にそれがなくなった。早期の療育につなげる流れを作るために、二次健診のシステムを構築することも検討する必要がある。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	健診担当課の考えを伺い、施策に反映できるか検討したい。 二次健診はどのように実施されていたのか。
-----	-----------------------------------------------------

副委員長 山内委員 一次健診で「要精査」とされた子どもを、2～3ヶ月に1度、集団検診の形式でより詳細な検査を行っていた。

副委員長 一次健診で医療機関の受診を勧めるよりは、乳幼児健診のシステムの中に医療機関での二次健診を組み込んでおけば、スムーズに療育へ繋ぐことができるのではないかと。

山内委員 健診は「つなぐ」ための役割が大きい。次の機関への顔つなぎのために、スタッフを配置しておくことも考えられる。

副委員長 本計画では、難病や重度心身障害の子どもを対象にしているのか。

事務局 計画策定の趣旨を考えると対象にすべきだが、発達支援室が中心となり策定・実施する計画であるため、どうしても発達に特性のある子どもが主になってしまう。根拠法令や上位計画がないところで、計画を策定しようとしているので、対象があいまいになりがちだが、難病や重度心身障害の子どもに対する支援は、それぞれ個別法とそれに基づく計画があるため、本計画はそれを補充する位置づけにしたい。palette でも、障がいの有無に関わらず困っている子どもと若者を対象に相談を受けるが、その先についてはそれぞれの担当につないでいきたい。

副委員長 計画には、palette の入り口としての機能を明確に記載しておくことが必要だと思う。

井原委員 「本市の現状」で紹介している本市の福祉サービスについて、不足があるので加筆をお願いしたい。

事務局 「本市の現状」は行政の取り組みを紹介している項目であるため、福祉事業所で提供しているサービスは記載していなかった。

井原委員 本市で受けられるサービスが少ないと誤解される可能性があるため、何らかの方法で掲載する必要がある。

事務局 障害者福祉計画等と重複しないようにしながら、読み手のことを考えて再構成したい。

副委員長 第2次の計画を策定する際に、第1次計画で不足していた項目を追加するという方法もある。

事務局 上位計画のない、前例のない計画を策定しているので、最初から100%のものができるとは考えていない。見直しや第2次計画を策定していくなかで、より良いものを作っていきたい。

副委員長 最終的に、本計画で策定した施策を、すでにある市の取り組みと合わせて、市の障害児等施策の体系図として示すようにしたい。

井原委員	既存の福祉サービスなどの取り組みを評価し、強みをアピールし、さらに充実させるという考えも必要なのではないか。
事務局	今回の計画は、保護者のアンケートをもとに必要な施策を考えるという方針で進めている。
副委員長	保護者の願いを叶えるだけでなく、既存のものを吟味することも必要なこと。吟味すること自体を施策として、2次計画の策定に向けて、時間をかけて取り組むこともできると思う。
井原委員	palette や審議会に対する周囲の期待は大きい。福祉サービス事業所など、他の支援者の視点で市の課題や必要なものを洗い出すことも必要ではないか。
事務局	本計画については、保護者のアンケートをもとに作成するという方針で、平成29年4月の策定に向けてスケジュールを組んで作業を進めている。今から他のところでアンケートなどで意見を求め、その結果を分析・検討し、施策に反映させる時間はない。ただ、自立支援協議会の相談支援部会からは、palette に対する要望が出されているので、本計画策定の進捗状況などを報告することを考えたい。
井原委員	相談支援部会の会員は市内の実情に精通しているので、それは有効なことだと思う。
副委員長	そういう意見をやりとりができる組織を作ることを施策としてあげたい。
事務局	施策の「はじめに」に記載している、「子ども・若者支援地域協議会の設置」がそれに該当する。現在、市独自の要綱に基づき設置している発達支援相談連絡会をベースに、子ども・若者支援推進法で規定する協議会を組織したいと考えている。
副委員長	協議会の設置自体が重要な施策である。読み手のことも考えると、施策のひとつとして記載することが望ましい。
事務局	協議会の設置は施策を実行するための前提条件と考えていた。表現を改めたい。
委員長	まだまだ整理しながら詰めていかなければいけないことが多い。事務局には整理と資料の修正をお願いしたい。

(3) その他

事務局	11月11日に「四国中央市あったか子育てセミナー」を開催するので、周知をお願いしたい。
-----	---------------------------------------------

事務局 | 次回日程は予定どおり 10 月 27 日（木） 15：00～、場所は消防防災センター
3 階大会議室で行う。

3. 閉会

副委員長 | もともと込み入ったテーマであるため、何を指すのかという、道標を設定しなければならない。計画の策定予定である 4 月をゴールとし、積み残すところは積み残すものとして、切り分けながら進めていかなければならない。